

【 手 数 料 表 】

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を含む）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職申込を受理した時以降、求人求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 0 % 手数料負担は求人者 とします。
求人充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 2 0 % 手数料負担は求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査探索	着手金 100,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 0 % 手数料負担者は求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 2 0 % 手数料負担は関係雇用主 とします。
返金制度に関する事項	当社は返戻金制度を設けておりません。

求職者からは手数料は徴収いたしません。

備 考：

許可番号 (40 - ユー - 300424)
電話番号 092-504-3065
事業所名 株式会社 ベストワーク



職業安定法第 5 条の 3 により、この書面に労働条件等を明示します。